



12月定例会、3日間で延べ30人の方々が議会を傍聴しました



2005年



ごあいさつ

山田町議会議長 佐々木 良一

新しいまちづくりを創意と工夫で

新年明けましておめでとうございます。
 町民の皆さんは、健康で希望に満ちた新春をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。
 昨年中は、皆さんの力強いご支援によりまして議員活動に専念でき、本町発展に微力を尽くすことができましたことに対し、議会を代表して厚くお礼申し上げます。
 さて、本町の昨年を振り返りますと、最大の出来事として、我が町が生んだ偉大な政治家であり、元内閣総理大臣で、名誉町民の鈴木善幸先生の突然のご逝去がありました。あらためて、先生が郷土に残された数々のご功績に敬意と感謝を申し上げます。次に、産業経済面では、水産業が相変わらずの不漁と輸入水産物の影響から、長引く低迷を脱し切れず、農業は一昨年との記録的な冷夏による不作から、米は豊作となり「ホッと一息」といったところですが、他の作物は、猛暑の影響で満足な収穫が得られませんでした。また、商工業についても、雇用情勢の回復が見られず、全体として、あまり元気の出ない一年であったように思います。
 現在、町の財政も国の「三位一体の改革」による地方交付税などの削減により、極めて厳しい状況にあります。
 新しい年は、合併50周年の区切りの年であり、平成18年度からの新しいまちづくりを進めていくための第8次山田町総合発展計画の策定、さらには県立山田病院の建設も始まります。
 今年こそ、何とか景気が回復し、明るさの見える年となるよう、議会としても、本町の現実を直視し、町民の福祉の向上のため、執行部とともに創意と工夫を凝らしながら、その使命を果たしていきたいと思っております。
 本年も一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、皆様のご健勝とご多幸を祈念し、議会を代表してのあいさつといたします。

厳しい町財政苦渋の選択

社会福祉憲章条例を改正

十二月定例会は、十二月八日から十日まで三日間の会期で開かれました。一般質問（六つ、十三つに掲載）には九人が登壇し、新年度予算や、防災対策、教育所信など幅広く町政について質問しました。町からは、社会福祉憲章条例の一部改正案、公共下水道と漁業集落排水処理施設の改正案や補正予算など、議案十件が提案され、審議の結果すべて原案どおり可決されました。このほか請願に伴う意見書案と委員八人で構成する「議員定数検討特別委員会」の設置などを原案どおり可決し、三日間の会期を閉じました。

社会福祉憲章条例等の一部を改正する条例が提案され原案どおり可決されました。これは第四回臨時議会（八月九日）で否決されたものに一部修正を加え再提案された議案で、県の「単独医療費助成事業」の見直しを受け、当町の「社会福祉憲章条例」「乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例」「福祉医療費貸付基金条例」を改正しようとするもので、受給者に一定の自己負担を求めるものです。施行は四月一日からで、四月医療費分からの適用となります。

主な改正の内容と質疑は次のとおりです。

▼母子家庭、父子家庭の受給対象年齢を二十歳から十八歳に引き下げ

▼医療費給付金の額は、負担額から、通院は千五百円、入院は五千円を控除した額（町民税非課税は全額免除）

▼三歳から就学前までの受給者負担を、通院は七百五十円、入院は二千五百円を控除した額（三歳未満の児童及び町民税非課税は全額免除）

▼寡婦の医療費助成額を、二分の一に改正

前回と今回の違いは

問 八月に否決された内容と今回の違いは何か。また、町の負担はどうか。

答 就学前児童の自己負担などを軽減している。改正による町負担の軽減額は、全体では前回提案が千五百万円程度、今回は千二百万円程度となる。

問 千二百万円を別のところから求めることはできないのか。

答 児童手当は国の制度改正で手厚くなり、来年度は六百八十六万円の歳出増が見込まれる。制度の根幹は守りたいが、制度が存続できなくなるまでに改正して負担を少なくすべきである。

問 手直しがされているが、県の制度にあわせる内容だ。現在の財政状況では、千二百万円を出せないのか。

答 高齢化率が二六割を超え、さらに増える傾向にある。制度そのものを維持できなくなるおそれもある。低所得者層に対しては、今までどおりの制度が残されている。

反対討論

■佐藤忠暉議員

岩手県に誇る山田の福祉憲章条例である。財政が厳しくても1,200万円は他で削ることができるはずだ。これを町民に負わせることは承服できない。

■佐藤照彦議員

憲章条例の根本は、一人で生きること、あるいは養うことが困難な人に手を差し出すことだ。また、子育て支援の方向性が示されないままの改正であり反対する。

賛成討論

■日山忠郎議員

母子家庭受給者対象の20歳の年齢を18歳に改正した点を評価する。医療費の助成の必要性は十分に認識するが、この条例改正はやむを得ないと思う。

■三ヶ尻隆雄議員

厳しい社会情勢のなかで山田町が健全な財政運営をしていくため、将来財政再建団体にならないために、聖域とされる憲章条例の改正もやむなしと考える。